



平成 26 年 3 月 28 日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 社 長 狩 野 仁 志
(J A S D A Q ・ コ ー ド 3 8 0 7)
問 い 合 わ せ 先 :
取 締 役 管 理 部 長 松 崎 祐 之
電 話 番 号 0 3 (5 7 7 4) 2 4 4 0 (代 表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、近畿財務局に提出しました平成25年12月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載致しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、下記に記載した当社の連結子会社である株式会社ネクスにおける財務報告に係わる内部統制の不備は当社グループの財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

- ・ 信頼性のある財務報告の作成に必要な体制に関する認識が不十分であった結果、適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内の人材が不足していること。
- ・ 決算作業に遅延が生じ、決算処理及び連結財務諸表等の表示に関して社内のチェックが不十分であったため、監査人から重要な指摘を受けたこと。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当連結会計年度の末日までには是正されなかった理由は、会社が急速に事業拡大してく中で当然に管理体制を充実すべく整備を行ってまいりましたが、結果的に決算処理を適切に遂行するための能力及び経験を有した社内の人材の補充を行うことができなかったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

同社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、全社的な内部統制の強化・徹底を行なうとともに、内部統制報告書提出日現在、連結子会社の経理、決算業務対応者として既に2名確保済みで、その後現在に至るまでに決算業務のために必要かつ十分な知識を有した人材1名も確保済みであり、今後1ヶ月以内を目途として経理要員（派遣含む）2名程度を採用する予定としており、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

当社といたしましても、財務報告に関わる内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、同社には是正措置を講じさせるとともに、再発防止策として、当社役員によるグループ

会社社長との定期的な面談を実施するとともに、グループ会社の経理処理業務に精通した者からの定期的なアドバイスと情報交流を図り、適正な内部統制を整備、運用してまいります方針です。

4. 連結財務諸表等に与える影響

監査人より指摘を受けた必要な修正はすべて連結財務諸表等に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上